

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 554

事務事業名	監査事務	
基本目標		-
政策	999999	-
施策		その他
関連施策		

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	監査委員事務局		
課名			
課長名	太田 義広	内線	347
担当者名	松田 晴雄	内線	345

事業類型	2	内部管理事務
個別計画		
重点事業		

会計	一般会計		
款	2	総務費	
項	6	監査委員費	
目	1	監査委員費	
事業コード	020000	監査事務	

【PLAN(計画)】

対象(者)	市長部局、行政委員会及び公営企業局並びに財政援助団体等の事務の執行		
意図	監査等を実施し、問題点や改善すべき点を指摘することにより、行政運営が法令等に則り公正かつ効率的・経済的に行われるようにする。		
事業概要	毎年度策定する「監査実施計画」に従い、①公営企業・一般・特別会計例月出納検査 ②公営企業・一般・特別会計決算審査、財政健全化判断比率等審査 ③定期監査(工事監査・財政援助団体監査を含む。)を書類審査及び実地調査により行う。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 直営
根拠法令、要綱等	地方自治法第195条~第202条、第233条、第235条の2、地方公営企業法第30条、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項ほか		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 例月出納検査	計画値	144	144	156	156	
		実績値	144	144	156		
	13会計×12月	達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
	② 定期監査	計画値	18	26	18	25	
実績値		18	26	18			
	2年で1サイクルとなる部署数	達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	①	計画値					
		実績値					
	達成度	%					
	②	計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,630	3,637	3,655	3,724	3,893	3,724	3,752	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	3,630	3,637	3,655	3,724	3,893	3,724	3,752	
② 人件費(千円)	34,993	33,293	31,303	32,397	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	4.40	4.40	4.40	4.40	決算算審査、財政健全化指標審査、例月出納検査、定期監査等	決算算審査、財政健全化指標審査、例月出納検査、定期監査等	決算算審査、財政健全化指標審査、例月出納検査、定期監査等	
時間外勤務(時間)	13	21	135	200				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	38,623	36,930	34,958	36,121				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	監査委員事務局職員の専門的能力向上のため、監査に関する研修会だけでなく、地方公営企業の会計基準変更等に関する研修会にも参加し機会を増やした。 また、毎年度策定する「年間監査計画」に従い実施すべき監査等について全て着実に実施し、特に定期監査実施時には、担当職員等に法令の根拠を明示し、また関連法令の説明を行うなど法令等の理解の促進を図った。
事業が抱える問題・課題等	従来、財務事務の適正性を重点に置いた監査を実施してきたが、市の実施する事務事業の経済性、効率性、有効性についても検証することが求められている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	①従来の財務執行の合規性、正確性を基礎に置きつつ、関連する事務事業の成果について経済性、効率性、有効性の視点も取り入れた監査を行っていく。 ②監査委員事務局職員として必要な専門的能力の向上及び今後の業務における課題となってくる「内部統制」や「地方公会計」に対する知識を定着・向上させる必要があるため、研修に参加するなど継続して自己研鑽に努めていく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。